

女性法律相談

佐賀県弁護士会では、毎月第２・第４月曜日に、女性弁護士による女性のための法律相談を開催しています。

離婚や親権、養育費などに関する問題やドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなどに関するお悩みはもちろん、その他のご相談についても、佐賀県弁護士会所属の女性弁護士が対応いたします。

女性弁護士による相談をご希望の方は、下記問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

開催日時	毎月第２・第４月曜日（祝日はのぞく） 午後２時３０分～午後４時３０分（１枠３０分）
相談料	２，２００円（税込） ※ 所得によっては、日本司法支援センター（法テラス）の法律相談援助を利用することにより、相談料が無料になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
対象	当相談のご利用は、女性からの相談に限定させて頂いております。 なお、相談内容に限定はありません。
相談方法	事前にお電話でご予約ください。 佐賀県弁護士会所属の女性弁護士が面談による相談を行います。
問い合わせ先	佐賀県弁護士会（佐賀市中の小路７番１９号） 電話：０９５２－２４－３４１１